

# 平成 19 年度 事業計画書

自 平成 19 年 01 月 01 日  
至 平成 19 年 12 月 31 日

東京都保険代理業協同組合

## I. 事業方針

振り返って見ると、保険業法改正、金融の自由化が華々しく騒がれて以来我々独立専門保険代理店を取り巻く環境は厳しいものがあります。

組合の目的である組合員の経済的地位の向上に向かって諸事業を進めて参りましたが、現状は充分満足できる状況ではないとの視点より初心に帰り、組合員全員が組合運営および事業活動に参加できるよう、諸事業の再検討を行い、保険代理店の集合体として日常業務ならびに将来を見つめての情報交換に重点を置いて組合運営を図って行きます。

現在は混沌とした状況下にあります。組合員各位の発意とご協力をお願いいたします。

## II. 事業計画

### 1. 共同受注の事業

- a. 東京都中小企業振興公社の貸与設備に係る損害保険契約のあっせん
- b. 自治体の関与する保険情報の収集

### 2. 組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

- ① 資金量 10,000,000 円
- ② 貸付利率 4.0%
- ③ 借入利率 3.5%
- ④ 借入先 商工組合中央金庫

### 3. 全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

### 4. 団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

### 5. 組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

- a. 保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催（年2回）
- b. 組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供
- c. インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

### 6. 各地保険代理業協同組合および損害保険代理業協会との情報交換の事業

### 7. 労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

### 8. 組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

### 9. 組合員の福利厚生に関する事業

- a. 新年会、忘年会等を開催し、組合員間の懇親を図る
- b. 組合員に対する慶弔見舞